

# 陸軍下士官物語(3)

現役下士官養成のための少年兵制度

荒木 肇

## ■昭和前期の下士官養成

陸軍補充令第64条には、「兵科(憲兵を除く)現役下士官ハ兵科下士官候補者ニシテ概ネ2年在営シ、且左ノ各号ノ1ニ該当スル者ヲ以テ之ヲ補充ス」とあります。各号はいくつかありますが、その1号は軍教育隊ノ課程ヲ修了シタル者、第2号は下士官候補者隊ノ課程ヲ修了シタル者でした。ここでいう軍教育隊とは「陸軍教導学校」の後身です。

1936年(昭和11)年頃には下士官を志願する者は現役兵で、入営からおよそ3カ月(一期)を終える試験選抜されました。それから9カ月は聯隊の中で下士官候補者教育を受けます。この時には同期入営者より早く1等兵の階級に進んでいました。そうして入営から2年目には上等兵の階級になり、陸軍教導学校(歩兵・騎兵・砲兵は熊本・豊橋・仙台)や各兵科実施学校の下士官候補者隊で教育を受け、その1年を終

えた後に伍長となります。陸軍では学校に2種類あって、軍人でない者を軍人にする補充学校、軍人の素養を高める実施学校と分けました。今の防衛大学校や幹部候補生学校は補充学校、富士学校などの職種学校が実施学校にあたります。

40年度の計画では師団全体で歩兵は90名、砲兵で40名ということですから、ずいぶん選抜は厳しかったようです。歩兵は4個、もしくは3個聯隊でした。1個聯隊あたりでは20〜30名ほど、大隊では10名、中隊で2〜3名になるので競争率は高かったことと想像できます(『日本の軍隊ものしり物語』熊谷直、光人社、1989年)。

## ■航空下士官養成

陸海軍ともに、1921年よりも前から航空下士官の養成を行っていました。航空勢力が拡大するにつれ要員が不足してきます。そこで陸軍は少年航空兵、海軍は飛行予科練習生制度を設けました。

このとき、海軍予科練の志願者は採用予定者の74倍、陸軍少年航空兵は同30倍と記録があります。大空にはばたきたいという青少年の夢があったのです。

ところで、この二つの制度、大きな違いがありました。海軍では予科練習生採用時に4等航空兵になりました。対して陸軍は生徒です。つまり海軍はすぐに兵籍に入り、陸軍はそうはなりません。身分の上では生徒は准軍人ということになります。

このことは海軍では元々志願兵制度が確立していて、陸軍では徴兵以外は兵籍に編入しないという原則があったことからではないでしょうか(例外として徴兵適齢前に志願入営する満17歳以上の兵はありました)。

## ■制度の始まりは学校から

少年兵が創設されたのは1933(昭和8)年のことですが、兵種は少年飛行兵と通通信兵のみでした。補充令の改正が出ますが、第66条に通信兵が載っています。「工兵科現役下士官(工兵諸工長ヲ除ク)」は64条にある者の他に、「陸軍通信学校」生徒の課程を卒業して下士官候補者と定められた者も現役下士官に

なれるという規定です。

【少年通信兵募集のポスター】



志願締切 五月三十一日  
年齢 自五至十一年四月一日止  
募集地 高等小学校卒業生等  
募集科目 國語作文算術理科  
試験科目 國語作文算術理科  
試験時間 一時間  
試験場所 各官署 官立開  
試験料 無  
募集要項 少年通信兵一試験  
試験料 無  
試験科目 國語作文算術理科  
試験時間 一時間  
試験場所 各官署 官立開  
試験料 無

【少年戦車兵募集のポスター】



耳慣れないのが工兵諸工長でしょう。これは修業年限3年の「陸軍兵器学校(陸軍工科学校の後身)」(1940年創設)で学んだ人たちです。兵器技術専門職の銃工長や鍛工長、電工長などといわれた現役技術下士官養成のための学校です。後に兵技(兵器技術)、航技(航空技術)が統一され技術部が新設されたとき

には官名も兵科と同じになり、陸軍技術軍曹などとなりました。

少年兵とはいわれませんでした。が、この学校の召募試験の資格者は満14歳から19歳までで、試験程度は国民学校高等科卒業程度です。国民学校とは以前の小学校のことで初等科は義務制6年間、高等科は義務ではなく2年間でした。

第67条が少年飛行兵の規定です。彼らは埼玉県所沢の陸軍飛行学校生徒課程を卒業し、下士官候補者に指定され、部隊でおよそ1年の勤務を終えて伍長になりました。1935年には操縦者は熊谷陸軍飛行学校に、技術系は陸軍航空技術学校に移ります。

### ■少年飛行兵の特別扱い

少年兵には飛行兵の他に少年戦車兵、少年砲兵、少年高射兵、少年通信兵（航空通信を除く）などがありましたが、いずれも実施学校の生徒課程を終えて隊付になりました。このときには兵長の「階級を与えられて」います。これが大事でした。身分は生徒のままで、兵長の階級を与えられました。決して「兵長トス」ではありません。

対して、少年飛行兵は学校を卒業すると同時に「兵役義務を果たす」本物の兵となりました。補充令の115条には「兵籍ニ編入ス」と明記してあります。また1940年の

「陸軍志願兵令・勅令第291号」をみると、「陸軍志願兵ノ兵種ハ飛行兵、通信兵、船舶兵又ハ軍楽兵トス」とあり、第9条には「採用ニ於ケル等級ハ上等兵トス」との規定です。

もう一度まとめておきますと、初期の頃は所沢陸軍飛行学校で、次いで熊谷陸軍飛行学校と陸軍航空技術学校（東京都立川市）で教育し、東京陸軍航空学校（北多摩郡東村山町）が設けられ両者をそこに移し、その後それが陸軍少年飛行兵学校に変わり、敗戦までそれが続きます。次からは大東亜戦争になってからの状態です。

少年飛行兵学校で1年間の基礎教育を受けてから、操縦は熊谷陸軍飛行学校（埼玉県三尻村）で、整備は陸軍整備学校（埼玉県所沢市）で教育しました。

陸軍少年戦車兵（静岡県上出村）、同野戦砲兵（千葉県千代田村）、同重砲兵（神奈川県浦賀町）、同少年通信兵各学校（東京都東村山町）と

千葉陸軍高射学校生徒（千葉市）の召募試験の内容は国民学校高等科修了程度とされました。年齢は満14歳から17歳まででした。採用されると

2カ年の教育を受けます。卒業し、下士官候補者として1カ年の隊付の後、現役兵科下士官になります。

少年飛行兵学校生徒だけは年齢が満14歳から満16歳までです。試験の程度も国民学校初等科（6年間の義務教育）でした。東京と滋賀県大津、大分県駄ノ原で生徒として基礎教育を受けました。この1年間の身分は准軍人である生徒です。

卒業すると、2年目からは兵役義務を果たす少年飛行兵になりました。栃木県宇都宮と埼玉県熊谷の飛行兵学校で操縦、茨城県水戸の航空通信学校では通信、所沢と岐阜の各陸軍整備学校で整備術を学びます。

3年の修業を終えて隊付6カ月で伍長になりました。他の満17歳まで受験できる少年兵と比べると満16歳までしか受験できないのは、この6カ月の差があったからだろうと思います。

なお、兵役義務上の兵になるということは恩給法上の任職期間に含まれました。万が一の事故があっても、補償その他で大変有利になり

ました。航空兵は事故率が高く、危険な任務も多いことに配慮した結果でしょう。

### ■小学校出ても高等官になれる

当時の募集広報は聯隊区司令部が役場の兵事掛や学校を通して行いました。手元にそのパンフレットがあります。15歳で採用されたら18歳で伍長となれる、その後3年で軍曹に、4年で曹長に進む。27歳で少尉候補者になれば満29歳で高等官たる少尉になれると書いてありました。このことはまったくのたまたまではありません。優秀な成績を収めて各階級を最短で終えて行けば、確かにその地位に昇ることもできたでしょう。

そのパンフを読み、大空への夢も叶えられる、そうして普通の小学校出では夢のような地位である高等官たる陸軍将校になれる。厳しい道であるだろう、事故や危険もあるだろう、でも陸軍は実績主義で公平である、そうした思いを大切にしたいに違いないありません。

興味深いのが志願兵の応募状況です。海軍予科練と陸軍少飛を比べると、陸軍の人氣が高かったのです。海軍の士官と下士官兵の間にある格

差と序列の実態、士官になれても指揮権に制限があつた海軍特務士官の不遇、これらはよく知られていたようです。これに対して陸軍には格差や序列はあつても、能力主義が徹底し、人事面ではまったく公正、公平であつたといわれます。

陸軍は幹部搭乗主義で空中勤務者はみな伍長以上でした。腕の良い操縦員は軍曹や曹長という階級で、航空士官学校を出た少尉・中尉も一日置いていたといひます。海軍のような特務士官という制度が無く、たいへん風通しが良かったことが戦記などでも確かめられます。陸軍航空を支えたのは、徹底した公平な人事管理だつたと思います。